

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for 医療法人中山会 グループホーム春桜.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは周囲を豊かな自然環境に囲まれた閑静な住宅街に立地しています。ホームの前庭や玄関周りには季節を感じられる花々を絶やさない様にしております。入居者さん、ご家族、近隣の方々や隣接する病院の患者さんにも楽しんで頂ける様にしています。また、野菜も育てており、散歩の時等入居者さんと一緒に収穫をし、とれたての野菜が食卓を飾り、皆さんの舌を満足させ、季節を感じても貰っています。行事に関しては、各ユニットで趣向を凝らして行っています。感染対策の為、少人数ではありますが、ボランティアの方々を招いて歌や踊りを披露してもらい、入居者さん、職員共々楽しい時間を過ごしています。面会に関しては、コロナ5類移行後も居室内ではご遠慮頂いています。ただ、外出や外泊等はご家族に感染対策の徹底をお願いしながらではありますが、ご希望に沿える様にしています。入居者さんの健康管理については、日中は常駐の看護師がおり、日々の健康観察や職員の相談を受けてアドバイスをしています。また、2階通路でパウロ病院と繋がっており、外出を伴う事なく看護師付き添いで受診が可能です。体調の急変時にも入退院の支援が整っています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL address: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigyosyoCd=0110510476-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Contains details for 特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのバス停から至近にあり、広大な敷地内にある母体の医療機関に併設している。介護と医療が連携され、利用者や家族のみならず職員にとっても安心して就業できる要因の一つとなっている。周辺は、裏手に森林公園や川が流れており、自然が身近に感じられる住宅街に位置している。近くには中学校や高校があり、少し足を延ばすと甘味処や大型商業施設等が建ち並んでいる。コロナ禍により外出も制限がある中、職員は利用者に喜んでほしいとカラオケ機材をリースし、利用者からは大好評を得ている。駐車場に咲いている八重桜の下でお茶会をし、昼食は職員の提案でピザをテイクアウトするなど、食の楽しみや程良い刺激があり、心身の活性化に繋げている。今後に向けて中学校の吹奏楽を招聘する計画もあるなど、地域交流の強化を検討している「グループホーム春桜」である。

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Contains 8 rows of evaluation items (No.1-8) and their results.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	カンファレンスの際に基本理念と基本方針を読み上げ共有しています。また、個人面談やカンファレンスの際に、管理者から職員へ理念の意味について話し、日々のケアに活かせるように努めています。	系列事業所との共通理念と5項目からなる基本方針を共有して日々のケアに生かしている。パンフレットや事業所内に掲示することで、内外に基本姿勢を示している。理念の持つ意義は、職員全体で理解に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以降は積極的な外部との繋がりを持つ事は行っていません。隣接の病院から散歩に来る患者さんや職員と言葉を交わす程度に留まっています。	コロナ感染症の5類移行後も積極的な地域交流は自粛しているが、開設記念日は外部の民謡や踊りなど芸能の披露があり、利用者は久しぶりに程良い刺激を受けている。今後は、近くの中学校の吹奏楽の招聘を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して認知症への理解や介護の方法等を発信しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より対面での運営推進会議を再開しました。ホームからの報告に対して地域との繋がりに関してのアドバイスを頂いています。それらを参考にサービス向上に努めています。	令和5年度は、対面での会議を開催している。各ユニットごとに活動報告や利用者状況、ヒヤリハットや事故の有無を報告した後に、メンバーである複数の地域関係者や地域包括支援センターから意見や提案、情報を得ており、運営の質確保に生かしている。	地域関係者や地域包括支援センターから利用者の心身の活性化に繋がる情報が寄せられているが、加えて家族の参加促しや議事録を全家族に送付し、運営状況を共有する取り組みに期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連絡事項があれば、札幌市の担当者に電話等で連絡を行い、協力関係を築ける様に努めています。	行政との関わりはホーム長が担い、市の集団指導はズームで行われ、案件に対してはメールや電話等でやり取りがあり、スムーズな運営に生かしている。介護認定調査員の来訪時は情報交換が行われ、利用者の安定した生活を支援している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎日法人の虐待、身体拘束、不適切対応マニュアルを読み合わせています。身体拘束についての研修やカンファレンスの際にディスカッションを行い、理解を深めています。玄関や非常階段等は防犯上の観点から夜間のみ施錠しています。	身体拘束廃止に向けては指針を整備し、適正化委員会を定期的に開催して職員に周知徹底を図っている。新人研修に加え定例の研修会後に職員の報告書で内容の理解度を確認している。センサーの使用時は、家族から同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修やオンデマンド研修を受講したり、カンファレンスの際にディスカッションを行い、理解を深めています。また、入居さんの言動の変化に気を配り、入浴時等に身体チェックを行い注意を払っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関しては事業所内に資料があり、それを参考に理解を深め、必要な時に活用出来る様努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には重要事項の説明に十分な時間を取り利用者、ご家族の理解や納得を得られる様努めると共に不安感の払拭に配慮しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からは来訪時やお電話等で直接お話を伺う様にしています。ご意見やご要望に関しては、カンファレンスで職員、管理者が共有し、運営に反映出来る様努めています。	家族に利用者の様子を知らせる機会として、都度の電話や来訪時に加えユニットごとに違いはあるが、ユニット便りや写真を送付している。家族から面会や外泊等の問い合わせに応え、逆に職員から面会の促しを行うこともある。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は個人面談やカンファレンスの場を通して意見や提案を聞いて代表者や法人上層部に報告し、運営に反映出来る様努めています。	職員は業務を分担し、さらに居室担当者として自己研鑽に努めている。運営に対する年度目標の達成度は、職員のアンケートで判断している。職員の提案でピザをテイクアウトし、利用者から好評を得ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度は給与面での改定がありました。また、昇給についても職務要件書による評価を行い職員のやりがいや向上心を持って働ける様に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の内部研修は動画視聴になり、都度アナウンスを行い受講出来るようにしています。外部研修は人員不足もあり、オンデマンド研修のみに留まっています。法人の資格取得支援制度を活用した職員もいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ以降は同業者との交流はほぼありません。管理者は同一法人内の他施設管理者と会議の場での情報交換や交流を持ち、運営に活かしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人との面談を行い、困り事や要望等の聞き取りを行っています。施設の見学も可能な限りご本人も来て頂いています。入居後も密に会話する事で信頼関係の醸成に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込、見学、施設説明の段階で充分にお話を伺い、ご家族やご本人の気持ちや状況を理解する様努めています。その中で不安や要望に対応し、信頼関係の醸成に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の置かれている状況やお話をしっかりと伺い、必要としている支援や要望を把握し、適切なサービスの提供や調整を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活に於いて、個々の能力を活かした家事等のお手伝いをして頂き、その中で会話をしたり、時には教えてもらいながら生活を共にする者同士としてお互いを支え合い日々を過ごしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来所時には「暮らしのシート」を開示し、日頃の様子を把握して頂いています。また、お便りや電話でも様子をお伝えしたり、写真を郵送して情報の共有を図っています。共有の情報を元に共に本人を支える関係を築く様努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人、知人の方との面会は感染対策をしながら行っています。外出や外泊もご希望があれば感染対策を行って頂いた上、実施して頂いています。電話やお手紙の取り次ぎも行っています。	年末年始の一時帰宅や外泊、お孫さんの結婚式に参列、ひ孫さんとの面会が叶った事例がある。お正月は、職員が制作した春桜神社を設え、おみくじ箱を用意するなど、慣習を大事にした支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士関わりを大切に考え、席の配置やワークスペースにソファを設置する等の対応を行い、コミュニケーションが取れる様に支援しています。その他カラオケの機械等のツールも使用し、職員も加わって関わりを持っています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても入院先への問い合わせ等を行い、ご本人の状況を把握する様努めたり、必要に応じてご家族の相談や支援、情報提供等の支援を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話の中から一人ひとりの思いを受け止め、意向の把握に努めています。表情や言動ご家族から情報を得る等も行っていきます。職員間で共有し、統一したケアに活かす様努めています。	利用者の意向は、関わりから把握している。意思疎通が困難なときは、培ってきた経験をもとに二者択一やふとした仕草などから推察して満足感が得られるよう努めている。家族支援の受診では、利用者の要望でラーメン店に立ち寄っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用して家族から情報を得たり、本人から話を聞く等しています。また、毎日の暮らしからも把握する様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「暮らしのシート」に毎日記録した情報を共有したり、カンファレンスの場で職員の気付きを話し合い共有し、日々のケアに活かす様努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に一度見直しを行い、変化に応じて次回プランの変更をしています。家族にもプラン変更前に情報提供し、意向や要望を把握し、介護計画に繋げています。月2回のカンファレンス時にモニタリングを行っています。	月2回の会議で利用者の状態を話し合っている。更新時や状態変化時のケアプランは、居室担当者が作成した原案を基に担当者会議で評価や課題を踏まえ、利用者や家族の望む内容になるよう検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の「暮らしのシート」に生活の様子、バイタルチェック、食事、水分量、排泄、体調の変化等を記録し、情報共有しています。また、ケアプランも記載時に毎日チェックして活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	健康管理や体調の変化は主に常駐の看護師が対応しています。必要に応じて歯科受診、理美容を始め、様々なご本人、ご家族の希望に沿ったサービス提供の調整に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ5類移行後は行事の際に感染対策を取りながらボランティアの受け入れ等を行い、入居者の生活を豊かにし、地域の一員として活躍出来る様支援に努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人、ご家族の希望するかかりつけ医を利用して頂いています。ご家族が受診に付き添う際には、ご本人の状況を説明したり、書面でお渡しする等をし、円滑に適切な医療が受けられる様に配慮しています。	入居時に2階のユニットにある連絡通路を活用して母体の医療機関に受診できること、看護師が常勤していることを伝えている。希望する医療機関を受け入れ、家族と協力して支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の観察や見守りを行う中で体調の変化や状態を観察し、職員間での共有、把握を行った上で看護師に報告しています。状態の変化に応じて受診等の対応を行い、ご家族へもスムーズに報告しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病状や支援に関する情報を医療機関に提出しています。ご本人、ご家族の支援も行い、安心して治療出来る様に努めています。病院からの問合せには職員も含めスムーズに対応出来る様に努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所相談時と入居時に医療連携体制の説明と重度化した際に事業所が出来る事や支援の状態を説明し、理解を得ています。終末期にはご本人、ご家族の意見を尊重した支援が出来る様努めています。	利用者にはぎりぎりまで支援に努めているが、最期は医療機関に生活の拠点を移している。医療従事者と情報を共有し、職員は利用者や家族の思いに寄り添っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルや各ユニット毎に連絡網を構築し急変時や事故発生にも速やかに対応出来る準備を整えています。AEDも設置しており、年に一度研修も受講しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防や防火設備業者の協力を得て、年2回の避難訓練を行っています。避難訓練については、水害や地震も想定した形を取っています。母体病院とも災害時の協力関係を結び、不測の事態に備えています。	防災業者の協力を得て、年2回利用者の参加を得て夜間帯に地震後の火災を想定した避難訓練を終了している。業務継続計画は、法人が完成に向けて見直しを図っている。避難場所の経路や水害時の対応、備蓄品も随時確認している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの表情や言動に応じて対応や言葉掛けを行っています。トイレや入浴等は特にご本人の自尊心に配慮し対応する様にケアプランにも謳っています。	接遇に関しては、内部研修で動画を視聴して理解を深めている。入浴や排泄、着替え時は、利用者には羞恥心を感じさせないように配慮している。個人に関する情報の取り扱いも適切に行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の表情や仕草、言葉等から本人の思いを汲み取る様に心掛けています。そこからご本人の思いに応じた自己決定が出来る様に支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課は設定していますが、一人ひとりのその日の体調、希望を優先した対応をして本人のペースで生活出来る様支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさや好みを大切に更衣や整容が行える様に声掛けや見守り等の支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日や行事の際は一人ひとりの好みを取り入れられたり、皆さんが喜ばれるメニューを取り入れています。個々の能力に合わせて盛付や調理等を職員と一緒に頂いています。	現在まで外食業者を利用しているが、令和6年度からは母体の医療機関の厨房から届けられる。誕生日祝いの食卓には職員手作りの一品が加わっている。ハロウィンではサンドイッチとグラタンを用意し、時には外食やピザをテイクアウトするなど、食の楽しみに繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食べる能力や嚥下の状態に応じて食事の量や形態に配慮した支援を行っています。飲み物も趣向に合わせて提供する等し、水分量の確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの能力や状況に合わせた方法で口腔ケアを行っています。ご本人の訴えや変化があれば歯科受診に繋がっています。必要な方には定期的な受診も行い、口腔衛生が保てる様に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を記録し、パターンを把握する様にしています。そこから定時誘導やパッドの確認を行っています。本人の状態に応じてリハビリパンツやパッド、布下着等を使い分け、自立に向けた支援をしています。	利用者の状況に合わせ、自力排泄者の見守り、2人介助でトイレに、ポータブルトイレの活用、ベッド上での支援を尊厳に配慮して行っている。職員の支援により、衛生用品から布下着の着用が可能になった事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食べ物、運動等個々の能力や状態に合わせて、日々の生活を通じた対応しています。また、常駐の看護師に相談し、アドバイスをもらい対応をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	楽しく入浴出来る様一人ひとりの好みに応じて湯温、時間、声掛けのタイミングに配慮しています。気分が乗らない時は、無理強いせず、日をずらしたり、足浴や清拭を行ったり、ご家族の協力を得る等して楽しい入浴が出来る様に努めています。	午後から週2回を基本に入浴支援をしている。利用者の意向である1人入浴や同性介助、午前中入浴、回数、入浴拒否等を受けとめている。出来ないところを支援し、会話の中からケアプランに反映して課題や要望を解決することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を尊重し、昼寝を含めて快適に眠れる様に温度や湿度、寝具、照明の調節を行っています。眠れない時等は話を聞いたり、一緒に過ごす等安心してもらえる様に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の情報をファイルして把握し、症状の変化を観察しています。服薬時は必ず2名の職員で声出し確認を行い、本人と名前確認も行っています。また、個々の状態に応じた介助も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や状態に合わせて家事のお手伝いを行って頂いたり、趣味、趣向に合わせた活動の支援も行っています。役割を持ち、楽しく張りのある生活が出来る様支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調を考慮して前庭への散歩や外気浴に出掛けられる様に支援しています。ご家族の希望があれば、感染対策を行って頂きながら、買い物や食事、遠方の親類に会う等の外出も行える様支援しています。	コロナ禍により外出行事は困難な状況下にあるが、前庭を散歩し花壇の花を摘んだり、八重桜を觀賞、畑の野菜の成長を楽しんでいる。また、家族の支援で受診後に食事をしたり、JRで遠方に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	隣接の母体病院売店での買い物は状況を見て職員が同行、支援しています。外出しての買い物は感染対策を考慮し、行っていません。個々の能力に応じてお金を所持し、希望があれば自由に使える様支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される場合はホームの電話を取り次いでいます。携帯電話を持ち、ご自分で電話をする方もいます。ご家族、友人への手紙の投函等も支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や誕生会、日常の様子を写した写真の掲示や入居者と一緒につけた飾り、季節毎の飾り付け、テーブルに花を飾る等、居心地良く過ごせる環境づくりに努めています。不安感や混乱を招かない様に照明や生活音等にも配慮しています。	建物内は集中暖房システムや防音床構造になっている。フロアにひな壇を設えたり、利用者の作品や花を飾るなど安らげる環境づくりに努めている。利用者は会話を楽しんだり、鉢植えの手入れをするなど自分のペースで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間やワークスペースにソファを配置して、入居者同士で会話出来る環境を整えたり、植木や花を飾る等して一人でも入居者同士でも自由に思い思いに過ごせる環境を整えています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族と相談しながら、使い慣れた家具や生活用品、趣味の物を持ち込んで頂いたり、ご家族の写真や飾る等して、個々の馴染みの環境で落ち着いて過ごせる様に工夫しています。	クローゼットを備えている居室には、利用者や家族が選んだ生活用品や写真等を持ち込んでいる。その中で新聞や本を読んだり、自分の居場所で寛いでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーの作りで歩行が不安定な方にも配慮し、廊下、トイレ、浴室に手すりが設置してあります。車イス用の洗面台も2ヵ所設け自立の支援に努めています。		